

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 645,000 千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策の経費 7,555,834 千円

【充てられる経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分地方消費税交付金	その他	
社会福祉	社会福祉事業	73,743	0	0	0	12,012	61,731
	障害者福祉事業	1,443,794	1,017,721	0	21,085	65,967	339,021
	福祉医療費助成事業	460,878	219,672	0	7,320	38,097	195,789
	高齢者福祉事業	150,151	853	0	10,782	22,562	115,954
	児童福祉事業	2,215,562	1,366,051	0	33,313	132,947	683,251
	母子福祉事業	14,781	10,977	0	1	619	3,184
	生活保護扶助事業	546,039	413,804	0	2,303	21,164	108,768
	要保護準要保護扶助事業 就園奨励事業	49,627	1,593	0	70	7,813	40,151
	小計	4,954,575	3,030,671	0	74,874	301,181	1,547,849
社会保険	介護保険事業	932,652	56,275	0	0	142,750	733,627
	国民健康保険事業	368,838	223,680	0	0	23,644	121,514
	後期高齢者医療事業	995,722	144,026	0	39,070	132,365	680,261
	小計	2,297,212	423,981	0	39,070	298,759	1,535,402
保健衛生	救急医療対策等事業	53,212	0	0	0	8,668	44,544
	疾病予防対策事業	142,091	1,438	0	0	22,910	117,743
	母子保健対策事業	41,687	6,502	0	14,218	3,415	17,552
	地域保健対策事業	1,536	0	0	0	250	1,286
	健康推進事業	65,521	3,330	0	1,923	9,817	50,451
	小計	304,047	11,270	0	16,141	45,060	231,576
合計	7,555,834	3,465,922	0	130,085	645,000	3,314,827	

※1 この資料は、地方税法第72条の116（平成26年4月1日施行）の規定を踏まえ、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費について明らかにするものである。

※2 特別会計繰出金は、職員給与費分、事務費分を除いている。